

棚倉町の高齢者福祉サービス



どうぞお気軽に
ご相談下さい！

問合わせ先

棚倉町保健福祉センター

健康福祉課 高齢者係 ☎ 33-7801

棚倉町地域包括支援センター

☎ 33-7811

①緊急通報装置・火災報知器貸与事業

自宅の固定電話やご自身の携帯電話を利用して急病や災害時に緊急ボタンを押すと、サービスセンターに通報され、救援活動を行います。また、24時間体制で看護師や相談員が待機し、いつでも健康相談や心配ごと相談ができます。

■対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
ひとり暮らしの身体障がい者等

■利用料

町県民税の課税状況により自己負担がある場合があります（毎年8月に決定）

なお、非課税世帯は無料です。

※通報時の電話料、援助通報機の電気代、機器破損・紛失時は自己負担となります。なお、近隣の方で駆けつけて協力いただける方2名以上（少なくとも1名は親族）の登録が必要となります。

②緊急連絡カード/携帯版・緊急カード作成

かかりつけ医や親族、関係機関等の連絡先を記したカード（A4サイズ）及び携帯版を発行します。

■対象者

65歳以上のひとり暮らしの方等

■利用料 無料

③高齢者見守り標識（QRコード）利用事業

徘徊のおそれがある高齢者毎にQRコードシールを交付します。万が一保護された場合、読み取るとコールセンターの連絡先が表示され、連絡することで身元の特定につながります。

■対象者

おおむね65歳以上で徘徊のおそれのある方

■利用料 無料

④寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具類の衛生管理が困難な方に、衛生を保つため洗濯及び乾燥消毒を行います。

■対象者（次の①～③のいずれかで寝具類の衛生管理が困難な方）

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ②高齢者のみの世帯の方
- ③身体障がい者等

■利用回数 年2回

■利用料 経費の3割



⑤配食サービス事業

食事作りが困難な方に、安否確認及び健康保持を目的とした昼食をお届けします。

■対象者（次の①～③のいずれかで調理が困難な方）

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ②高齢者のみの世帯の方
- ③身体障がい者等

■利用回数 月～土曜日の昼食 最大6回/週

■利用料 1食400円



※一部地域によっては対応できない場合があります。

⑥車いす同乗軽自動車貸出サービス

寝たきり等で自ら移動することが困難な方に対し、車いす同乗軽自動車を貸し出し、外出を支援します。

■対象者 寝たきり又は重度の障がいにより自ら移動することが困難な方

■内容 運転は原則として家族の方です

■費用負担 無料

※事前の申請が必要となり、利用者一人につき月2回まで使用できます。

⑦軽度生活援助事業

日常生活の援助を必要とする方に援助員を派遣して自立した生活を支援します。

■対象者

(次の①～③のいずれかで日常生活の援助を必要とする方)

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ②高齢者のみの世帯の方
- ③障がい者のみの世帯の方

■内 容 買い物や簡単な家事、玄関周りの除草、除雪など

■利用料 サービスに要した経費の3割

⑧家族介護用品支給事業(オムツ券等支給)

在宅で要介護高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減のため介護用品と引き換えられるクーポン券を支給します。

■対象者及び支給額

生計中心者の町県民税課税額が12万円未満の方で

要介護2～3	2,000円/月
要介護4～5(課税世帯)	3,000円/月
(非課税世帯)	5,000円/月

⑨高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 (住宅改修事業)

要介護状態にならないよう、住宅改修を実施する方に対して改修資金を助成します。

※事前の申請(施工前の写真、見積もり等)と許可が必要です。工事をする前に、町又は地域包括支援センターにご相談ください。

■対象者

60歳以上の高齢者(介護保険の認定者を除く)であって、その生計中心者の所得限度額が児童手当法の所得制限限度額以下である方。

ただし、1棟につき1回限りの助成になります。

■助成の対象となる主な改修内容

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③すべり防止及び移動円滑のための床材の変更
- ④引き戸等へのとびらの取替え
- ⑤洋式便器等への取替え等

■助成金 工事費の90%を助成
(限度額18万円)

⑩タクシー利用料金助成事業

住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、タクシー利用料金の一部を助成します。

■対象者

町内に住所を有し、町税等を滞納していない方で、次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上で運転免許を持っていない方又は小型特殊免許のみを持っている方

②重度心身障がい者の方

③要介護4・要介護5の介護認定を受けている方

■助成内容

助成券1枚当たり300円を助成(年間120枚を限度とします)

■お問い合わせ

産業振興課 商工係 ☎33-2113

⑪棚倉町生活援助支援事業

(たなちゃんお助け隊)

訪問介護サービスを利用する方に、ボランティアを自宅に派遣します。

■対象者

65歳以上で下記介護認定を受けている方
要支援1・2 要介護1・2

■サービス内容

買い物・調理・掃除・洗濯・ゴミ出し等

■利用者負担額及び時間

同一週2回まで 1回1時間200円

⑫棚倉町高齢者補聴器補助事業

補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。購入前に申請が必要ですので、町又は地域包括支援センターへご相談ください。

■対象者

65歳以上の非課税の方で聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方。

■助成金

上限額3万円とし、補助対象経費の1/2を助成。

⑬棚倉町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者がすこやかに暮らすための総合相談窓口です。

主任ケアマネージャー、看護師、社会福祉士が連携し、安心して生活できるよう支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

棚倉町保健福祉センター内 社会福祉協議会

TEL 33-7811